

平成24年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成24年5月17日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	総務課長 佐瀬義雄君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 渡辺直一君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	教育課長 中村雅明君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて

（勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて

（勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算

議案第25号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

開 会

平成24年5月17日（木） 午前10時00分開会

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成24年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（丸 昭君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（丸 昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において藤本 治議員及び松崎栄二議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（丸 昭君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第22号及び議案第23号

の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第22号、専決処分の承認を求めることについてであります。本案は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたこと等に伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る4月1日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいたさうとするものであります。

それでは、勝浦市税条例の改正内容について申し上げます。

主な改正点としまして、1点目は、特例措置において国が一律に定めていた内容を地方公共団体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組みとして導入された「地域決定型地方税特例措置」、これは通称「わがまち特例」と言うそうですが、この特例措置に関連した条項を規定したものでございます。

2点目は、固定資産税の土地に係る負担調整措置を平成24年度から26年度まで3年延長し、住宅用地特例も現行を継続する中で、不公平是正の観点から、住宅用地に係る据置特例を経過的な措置を講じた上で平成26年度に廃止するものであります。

3点目として、図書館、博物館、幼稚園を設置する特定移行一般社団法人等が固定資産税の特例措置を受けるためにすべき申告に関して新たに規定したものであります。

4点目として、市民税に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合は、災害があった日から7年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものまで適用の対象としたものであります。

5点目として、所得税の住宅借入金等特別控除について、新たに創設された東日本大震災に係る特例の適用を受けた場合は、その金額をもとに住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用をするものであります。

このほか、法律名の読み替え及び法律等の改正によって生じた引用条項等の移動に伴う改正をしたものであります。

次に、議案第23号、専決処分の承認を求めることについてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布され、原則として同日から施行されたことに伴い、勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る4月1日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいたさうとするものであります。

それでは、勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容について申し上げます。

東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長特例の適用を受けた場合、国民健康保険税の課税上において譲渡所得の特別控除を適用するものであります。

以上で、議案第22号及び議案第23号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） それでは、議案第22号の固定資産税についての条例改正が提案されておりますけれども、これはそもそもさかのぼって固定資産税の評価額を取引の実態に近づけるということで、大幅な評価額の引き上げがされて、それを激減緩和のために今日まで推移していると思うのです。ところが、この間は評価額がどんどん年々下がっていく、路線価も下がっていくという状

況のもとで、一方で評価額を取引価格に引き上げたがために、評価額が大幅に下がっているにもかかわらず、固定資産税が増える、そういう方々が多く生まれてきたと思うのです。非常に大きな矛盾を抱えていることだったわけですが、今回の条例改正の理由といいますか、そういった評価の変更にさかのぼって今日生まれている矛盾をどのように解決することになるのか、ならないのか、その点のご説明をいただきたいと思います。

なお、勝浦市の場合、具体的に土地の評価額が下がっているにもかかわらず、今回の措置で固定資産税が上がる方が現にいらっしゃるのかどうか、それはどういう場所で、どういう方々なのかということ、それもご説明いただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。黒川税務課長。

○税務課長（黒川義治君） それでは、お答えいたします。議員ご指摘のとおり、平成初期につきましては、バブル経済の中で地価が大変高騰しました。そのために、土地の評価額と実際の実勢価格に大きな隔たりが出て、これを今まで長年かけて調整してきたということではございます。しかし、今回の法の改正を見ますと、国の見解ではほぼ調整がほとんど終わっているという中で、現在地価も下がり傾向にあるというようなことも言われております。その中で、地価が下がっているにもかかわらず固定資産税が上がっている方につきましては、まだまだ調整しきれていない部分が若干あるというようなところに含まれている。実際の価格まで平成初期から徐々に評価額を段階的に上げてきた中でもまだまだ調整しきれていない方は、現在地価が下がっているといえども、評価額については実際の価格に追いついていない方については、依然として固定資産税は徐々に、少しずつではありますが、上がっているということが考えられます。

もう一点、勝浦市ではどのようなところなのかということですが、どの地域でどの程度ということは、私のほうでもそこまで細かい分析はしておりませんが、今回の評価替え並びに税法等の改正によりまして、負担調整の率が若干変えられております。この中で微妙にはございますが、税額としては全体で40万円ほどプラスということで影響が出るのではないかとこのふうにはシミュレーションしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 40万円税額が増えるであろうということを推計されているということでしたが、評価はどんどん年々下がっている、そのもとで居住用であるとか、お店を開いてご商売されている方であるとか、そういう方々の土地、建物の固定資産評価が上がって、課税額も上がるという方が生まれるわけです。どこにどういう方々が生まれるかというのは、具体的にまだ分析されていらっしゃるということではあります。既にそういう方がいらっしゃるからこそ、そういう評価額が見込まれていらっしゃるわけですが、そもそも居住用であるとか、ご商売のための土地、建物であるとか、そういったところと、例えばほかに不動産取引とか銀行等が所有する土地とか、その土地、建物が生み出す受益に応じた課税というのが本来しかるべきであろうと思うのですが、そういったことでない一律のやり方ということで、これは非常に矛盾の多い税制だろうと思うのです。今回の改正がそのことを解決することではなくて、あと2年でそれを打ち切ってしまうということであろうかと思いますが、そういうもとで固定資産税のありようにつきまして、私たちは非常に矛盾の多い税制だと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号及び議案第23号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号及び議案第23号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（丸 昭君） 挙手多数であります。よって、議案第22号は、承認することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第23号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第23号は、承認することに決しました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に3億5,721万4,000円を追加し、予算総額を80億7,021万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、農林水産業費におきましては、水産業振興費に産地水産業強化支援事業として、勝浦漁業協同組合が実施する製氷・貯氷施設建設に対する補助金3億5,000万円を追加し、商工費におきましては、観光費に観光拠点として夷隅郡市広域市町村圏事務組合の旧事務所を（仮称）勝浦市観光交流センターとして改装するための設計業務委託料48万3,000円を追加し、教育費におきましては、勝浦小学校体育館耐震補強及び大規模改修事業費として設計業務委託料の673万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、県支出金におきましては、製氷・貯氷施設建設事業に対する千葉県

産地水産業強化施設整備支援事業費補助金 3 億 3,000 万円、財政調整として、繰越金 2,721 万 4,000 円を追加計上しようとするものであります。

以上で議案第 24 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。黒川議員。

○14 番（黒川民雄君） 教育費、小学校費について質問させていただきます。この体育館、大規模改修事業ということで、これについては、子供たちの安心、安全ということで必要頻度にもよるとは思いますけれども、順次行われるものと思われます。あわせて、どのような工程で計画されているかということをお伺いしたいことが 1 点と、関連すると思いますので、非常に重要かつ頻度が高いものと思ひまして、ぜひお伺いしたい。

上野小学校におきまして、先週週末から本日までにおきまして、児童 70 名余りのうちの半数以上が体調を崩し、欠席を余儀なくされていると思います。週明けの月曜日には、9 名以上の欠席、また登校したが、体調不良により急遽学校を午後から閉鎖するという事態に至ったことはご承知のとおりだと思います。火曜日 15 日におきましては、設置管理者である市の教育委員会の判断、また関係当局の指導も仰ぎながら臨時休校に至ったという経緯があるわけであります。

また、先日 16 日の水曜日でありますけれども、その状況を判断するためにそれぞれ該当者から検体を関係機関においてくまなく調査した結果、きのうの午前の時点では、子供たちは登校、そして週末に大変楽しみにしている運動会のための準備をしていたわけです。しかし、その時点でどのような病原菌があるか、またどのような経緯であるかということがわからないということがわかったわけでありますが、それまでの間、先ほど最初に申し上げましたように、現在では自然災害、交通事故、あらゆる脅威から子供たちを守らなければいけないという非常に広義にわたった立場でいると思いますけれども、それについて特に教育委員会とすれば、どのような対応をとられたか、お伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。1 点目の耐震関係のことでございますが、どのような工程というご質問でございますが、本年度につきましては、勝浦中学校の体育館、北中学校の体育館、それから今回補正で上げさせていただきました勝浦小の体育館から総野小の体育館、豊浜小の体育館の耐震等に係る設計に係る経費につきまして計上しているところでございます。なお、来年度につきましては、この 5 つの施設につきまして工事を着工できればというように考えております。

2 点目の、先ほどご指摘のありました上野小学校の件でございますが、月曜日に学校のほうから連絡がありまして、子供たちが現在 9 名欠席していると。それと、おなかの調子が悪いということで早退している子供が 10 名いるというような連絡がございまして、そこで教育委員会のほうとして学校に状況を聞いたところでございますが、土曜日に上野集会所の学童保育の施設で 1 名児童が嘔吐したと。さらに土曜日、日曜日の 2 日間で 23 名おなかの調子を崩した子供がいたと。というような状況で関係する保健所のほうへ教育委員会はすぐ連絡をいたしまして、同日、教育委員会の判断、また、学校医、それから保健所等の指導を仰ぎまして、11 時、子供たちを総下校と。学校保健安全法にある部分休業、この指示をしたところでございます。さらに翌日火曜日、これも保健所等と連携しまして、全部休業、一般に言う臨時休業の措置を教育委員会のほうで学

校へ指示したところでございます。昨日からは平常に登校しまして、本日も平常に登校しております。

また、本日の欠席の状況でございますが、胃腸炎の関係で休んでいる子供が男子2名、女子2名、計4名でございます。また、朝の健康観察の段階で、本日便が緩い、あるいは食欲がないと訴えている子供は6名、徐々に減っているわけですが、これは月曜日から保健所のほうの指示で、各学年2名、検便等の検体を取りまして、計12検体、これは勝浦保健所のほうから茂原保健所のほうへ、検査を進めまして、実際にはノロウイルスは検出されなかったのですが、昨夜の夜になりまして、サポウイルスによる感染性胃腸炎という連絡がございました。

サポウイルスにつきましては、ノロウイルスと同様な感染性胃腸炎を引き起こすウイルスとなっております。この潜伏期間につきましては、1日から2日間、とはいえ保健所の指導で、収束までは、最後に発症した子供から2週間、それで収束に至ると、そういうようなことから、先ほどご指摘ございました運動会、これが19日の土曜日に実施する予定でございましたが、校長、また教育委員会と保健所等で協議いたしまして、いろいろ人が集まるということになりますと、感染性胃腸炎、実際には患者の下痢や嘔吐物から手を介して感染が広がると言われておりますので、その運動会については延期ということで決定したところでございます。状況につきましては、以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 子供たちを取り巻く環境というのは、いいか悪いかといいますと、非常に危機感を覚えるところが各保護者はあると思います。なかなか特定に至るというのは、感染性のものというのは難しいというお話も聞いています。ただ、16日、昨日から登校しているということではありますが、昨日の午前の段階では、ノロウイルスではないということがわかっていました。また、どういう経路かもわからないということもわかっていました。そういうわからないことがわかってきたにもかかわらず教育委員会の対応があったのかというところを、私は指摘をさせていただきたいということなんです。というのは、前段である月曜日の午後、そして火曜日についてはまだノロウイルス、昨日の夕方になってサポウイルスということが判明したということではあります。昨日の夜になる前までの前段で既に対応できていたということですね。そして水曜日にはノロウイルスではないということがわかった。感染経路もわからないということがわかった。それぞれわかった、判明したことがあったにもかかわらず、みなしで月曜日、火曜日は対応できたのに、なぜ水曜日は何の対応もなかったのか、これが不審者だったら、目に見えるものであれば、直ちに対応したと感ずるんです。そういう意味では、私もPTAの一立場であれば、現場の小学校の校長初め職員ともに、非常に即応できたものだというふうに私は評価しています。ただ、管理をする立場の皆様が、現場を周知をしっかりといただきながら、今、子供たちの安全のため、安心のためには、何を優先して行うべきかということの特に関心を持ってPTAをうまく活用、利用していきながら、今後も努めていただきたいということを要望して終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 補正予算の中の産地水産業強化施設整備支援事業についてお尋ねいたします。今回、補正で上がってきておりますが、歳出で3億5,000万円、これは国県の補助がある組合の事業ですが、3億3,000万円で、市費がその中に2,000万円入っているということです。この事業は、資料をいただいておりますので、それによりますと、平成21年度から30年度までの約10年間、それ

によって勝浦漁業協同組合の施設をすべて改修し、新しい施設にしていくということでございます。そのうちの平成24年度分の事業が製氷・貯氷施設建設工事ということで、既に全体計画は承認されている中での工事だと思えます。実質、事業主体は組合なんですけど、このことについて、まずお聞きしたいのは、なぜ当初予算に上がらなかったのか。既に計画されている事業が5月の補正予算で3億円上げるといふこと自体が私てきには信じがたいと。既にこちらの補助金の流れもあるのですが、5月にこれを出して、今年度事業で補助しますよといふことが、市の財政上の問題でいいのかどうかといふことを、財政課長にお聞きをしておきたいと思えます。

それと、整備計画ですが、平成30年度までにいろいろ工事があります。今見ても工事中ですし、古い施設が今空地になっている部分があつて、そこにまた新しいものをつくっていくという順繰りでやっていくんでしょうけども、最終的には30年にすべて上がる中で、この工程がもう一度農林水産課長に説明する責任があるんじゃないか。というのは、当初の21年度には説明しているかもしれませんがけれども、議員のほうも改選がありまして、新議員については、今日始めて見るというのもおかしいかもしれませんが、この事業の流れがわかっていない部分がありますので、それについてまず説明をいただきたいと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。3億5,000万円の事業費を5月臨時会に上程をしたわけですがけれども、なぜ当初予算に上がらなかったのか、財源の関係なのかというご質問でございますけれども、そうではなくて、新年度予算編成時には担当課と県との協議がまだ整ってなかったといふことで、今回5月臨時会の補正予算に計上されたものといふふうに思っております。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） こちらの勝浦漁港全体の計画工程についてでございます。資料をお配りしてございますけれども、平成21年度から平成30年度になっております。21年度はトイレの建設工事、こちらは完了しております。また、22年度、こちらで冷凍・冷蔵施設の新設工事、事業費4億1,200万円等々でこちらで終わっております。

続きまして、平成23年度でございますけれども、既存の冷凍・冷蔵施設、こちらを組合単独で取り壊しになっております。

24年度ですが、資料で黒枠の太くしてございますけれども、製氷・貯氷施設の建設を予定しております。鉄骨づくり3階建てで、製氷能力1日50トンと予定してございます。なお、こちらただいまの事業費全体で5億5,000万円、そのうち、国が2分の1の2億7,500万円、県が10分の1以内で5,500万円、市が2,000万円の補助となつてございます。

続きまして、平成25年度でございますけれども、既存の製氷施設取り壊し工事、こちらを行う予定になっております。場所でございますけれども、資料の平成26年度第2市場建設予定地、この付近になってございます。

続いて、平成26年度に衛生管理型第2市場建設工事、こちらを行ひまして、小型船の市場の対応を考えてございます。

続きまして、平成27年度でございますけれども、現在の荷さばき所市場の北側、こちら半分の取り壊しでございます。半分取り壊したところに平成28年度、第1市場といたしまして、管理型市場の建設工事、こちらを予定してございます。

続きまして、平成29年度に図面上では平成30年度南側部分と書かれております、こちらの既存

の市場半分をまた取り壊すことになりまして、最終年度の平成30年度南側部分に新しく市場の建設工事を行う予定でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 図面等、比較しながら見ればそれなりにはわかるんですけど、あと、今年度については市の補助が2,000万円ということですけど、総体的な全体計画の中の事業費と、今後予定されるであろう市の補助金、それらについてわかる範囲で結構ですが、わかればお示しをいただきたいと思います。

それと、もう一つ、組合として10年間かけて今の市場をすべて近代化の市場に変えていくと。勝浦市の基幹産業である漁業、外からカツオ船を迎えるための漁港として整備するのは当然の話であって、これからの勝浦市を考える上ではなくてはならないものだというふうに思いますので、この事業については全面的に協力をしていくことが必要だと思います。ただ、これから先、6、7年工事をやる中において、市長も言われている勝浦市の物を売る場所、これらが今市民会館跡地に立派な駐車場も完成して、今回補正に上がっている観光のセンターもつくっていくのだという内容のこともあります。ほかの漁港のある観光地に行きますと、必ずあるのが、地場産品を販売できる物産館、直売施設なり、そしてまたそこで食事ができるようなレストラン等が併設していると思うのです。ですから今回組合の大きな事業をやるに当たって、ここの補助金を出すだけではなくて、市として組合とタイアップした上で、そういう施設が今後つくれないのかということと、直売所やレストラン、組合のほうでもそういう考えがあるとちょっと聞いていますが、その辺が今どういうふうに話し合いになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めに、全体計画の事業費でございますけども、こちらは、組合で考えている概算の事業費でございますけども、全体で24億円でございます。

市の補助ですけれども、平成26年度、こちらから第2市場の建設工事等々も始まってくるわけでございます。この辺につきましては、市のほうでもいろいろ事業もございますので、今後、財政状況等、勘案しながら協議してまいりたいと思っております。

続いて、組合との直売所の施設、レストラン等々でございますけれども、議員おっしゃるとおり、本市を訪れます観光客、こちらの多くの方は新鮮な魚介類、海産物を買求めていることから、こちらの直売所の整備は有効なものと考えております。

ただいま組合におきましては、構想としては考えているようですが、朝市または直売所建設に伴います競合店舗等の影響、こういったものも懸念しておることから、今後どのように進めていくのか、また漁協と協議してまいりたいと考えます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、直売所の件については、組合でも考えているようだということなんですが、これは漁業と勝浦市のこれからの産業という意味ではやはり観光も大事ですし、来たお客さんが海を目指していることは、まして新鮮な魚介類、勝浦でとれたものということで、そこに直売所があれば、朝市ももちろんこれからもっともっと発展させていかなければいけないと思いますけど、それらを含めて、ぜひとも市のほうも協力していただきたいというふうにお願いしまして、終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○8番（岩瀬洋男君） 11ページ、（仮称）勝浦市観光交流センター整備事業について、内容の確認です。もう少し具体的にどういう形で進めていくのか、設計業務ということでございますので、その辺の構想がありましたら、お願いしたいということでございます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。（仮称）勝浦市観光交流センター改装工事設計業務委託の内容ですが、まず建物につきましては、現状ではトイレ等の問題がありまして、まず入口の玄関がドアとなっておりますので、それを引き戸に改修、また玄関入口にスロープを設置、また玄関を入りまして、玄関土間と通路に約15センチ程度の段差がありますので、それをスロープにする、また男女のトイレがあるのですが、多目的トイレがありませんので、玄関に入りまして左側に小部屋がありますので、そこに多目的トイレをつくる。それと、建物の1階に向かって左側になるのですが、旧広域市町村圏事務組合で資材置き場、書庫として利用していました部屋につきまして、間仕切りがありまして、間仕切りを取りまして、カウンターを設置して、来客者の対応と事務室として利用し、また、天井が鉄骨のむき出しになっておりますので、天井板を張るなど、そういった改装を考えております。2階につきましては、広域市町村圏事務組合で事務室として利用していた部屋なんですけど、その部屋につきましては、給湯設備と一体化した部屋でありますので、そこに間仕切りと、ドアにより分け、利用しやすいような改装を考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○8番（岩瀬洋男君） 設備的な部分はある程度わかりましたが、業務的な内容と人的な配置的なものがある程度計画されているようでしたら、その辺もちょっと教えていただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。業務の内容についてでありますけど、まず案内業務、市域内の観光、飲食、朝市情報等の提供、またインターネットによります市内情報の検索、サービスの提供、これら検索サービスの情報を提供するための観光情報、飲食情報、お土産情報等の収集とデータベース化、観光のまち勝浦の啓発活動、主におもてなしの向上、あいさつ運動といたしまして、市民観光事業者、交通事業者、商店会、朝市関係者のおもてなしの向上を図るため、収集した情報を定期的に市民に発信いたしまして、事業者を含んだ市民全員が勝浦の宣伝マンとして案内できるような意識改革を行っていきたいと考えております。また、ほかに観光資源の開発、新商品の開発、新商品につきましては、500円程度で手軽に買える土産品の開発、そのほかに有料によりますレンタルサイクルの導入、プロモーション事業といたしまして、バスツアーの誘致、教育旅行の誘致等の業務を考えております。

次に、人員の配置ですが、今現在観光商工課といたしましては、できましたら10月に運用を開始したいと考えておりまして、その準備に当たっております。人員配置につきましては、市職員及び臨時職員による運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○8番（岩瀬洋男君） 市職員等の数が、例えば観光商工課とか、観光協会、市の職員ではないですが、組織的には観光協会のほうとか、プロモーション班、あるいは以前、中央商店会の楽座の件もあったのですが、そういった組織との関係ですね、そういう人間が当たっていくとかいう、そういう具体的なイメージがあるのかということがまず1点と、もう一つ、具体的にいつごろ、こ

の場合オープンというんですか、計画を考えているのかということをお伺いしたい。

それと、近くに駐車場がありますので、これは駐車場との関係で、当然そこに止めて行ったり来たりできるのですが、その辺を有効に活用していただけるような形をお願いはしなければいけないと思うのですが、質問としては2点ですね。さきの2点をお願いしたいというふうに思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず職員の配置につきましては観光商工課、今考えておりますプロモーション班、職員1名、あと臨時職員で対応。あとオープンにつきましては、できますれば10月、早い時期にオープンを考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 観光交流センターの機能について確認させていただきたいんですけど、隣接する駐車場との関係なんですけども、トイレがそこで使えるように思うのですが、トイレはトイレで外にも設置されると思いますが、駐車場の今後の活用等々との関係も、観光交流センターの機能としては、将来についても盛り込まれているのかどうか、その辺の機能について、駐車場との関係で、どういう機能を持たせようとしているのかをご説明いただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。整備しました市営駐車場との関係につきましては、市営駐車場に隣接しています事務所、その事務室を活用することによりまして、その事務室内での今後、観光客誘致に向けたいろいろな体験メニューとか、そういうものを開発していく中で、駐車場を多くの方に利用していただき、滞在時間の延長等を考えまして、より多く地域活性化のほうにつなげていきたいというふうに考えております。市営駐車場につきましては、現在、仮設トイレ等を設置しておりますが、将来的にはそこには常設のトイレの整備も必要かと考えております。また、駐車場の利用につきましては、今後いろいろな活用方法を検討する必要があるのではないかと考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず漁港の関係で質問いたします。7ページの件ですね。先ほど鈴木議員のほうからも質問があったんですけど、この漁港問題に関しまして整備の問題、これ、たしか24年度を目途に新漁協との合併問題があったかと、その辺の件について説明願いたいのと、そして、この事業に関しまして、その辺のマスタープランをもって新しい7協、要するに新漁協との話がどうなっているのか。確かに小型船舶の荷さばき所28年、そういう中での問題点も踏まえ、また、地場の特産物の問題は勝浦市にとっても必須だと思います。これは市長も当然そういう考えであるというのは、薄々感じています。そういう中でも、当時、冷凍・冷蔵庫をつくる上でも、今の中央の組合の職員だけで、勝浦市はそのときに補助金を1千何百万か出しているわけです。そういうもので勝浦市の農林水産課としてもどのような意見交換をし、また、この問題点についていろいろな意見等があるかと思う中で、私も農林水産課が当時、議会の中でも少し指導権をもって、その方向性を見つけていくべきではないかという質問をしております。そういう中で、今どのような方向で農林水産課がタッチし、また勝浦市が補助金を出す上、この24億円のトータル予算の中で、国費引いて10分の1ということになりますと、大体1億2,000万、計算トータルで今後出ていくことになろうかと思います。そういう中で、私の聞いている範疇の中では、冷凍・冷蔵庫を

つくる上で、当然、県営漁港の中で、その事業計画が今の中央の組合員の中でしか進んでいないような話を聞いているもので、その辺を勝浦市の行政として、どのような意見交換があり、どういう方向で進んでいるのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めに合併の関係でございますけども、合併につきましては、平成26年4月を目標に合併を目指すというふうになってございます。また、この合併に向けまして、勝浦漁協、また新勝浦漁協との話し合い、こちらがどのようなになっているのか、また、市が指導的な立場をとるべきかとのご質問でございますけども、お互い事業等を推進協議会におきまして、両組合の参事また課長、市職担当、県の団体指導課、水産課、また水産事務所、こういったメンバーによりまして協議しているところでございます。

その中で、ただいま合併に向けた取り組みにつきましては、平成21年9月からの入札の一元化を行っております。また、昨年の8月からは新勝浦市漁業協同組合の職員が勝浦漁協の現場サイド、こちらに職員交流といたしまして、2名出向しているところでございます。

入札の一元化につきましては、現在その時々々の漁獲がございますけども、カジキ、マグロ、キンメ、カツオ、こちらがただいまメインになってございます。

今後、合併に向けてでございますけども、市また県も合併の協議会に向けまして、そちらの委員となりますので、こちらでまた協議をしてみたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） その合併問題についての一步進んだ上でのこの漁港整備、両漁港の整備に関して、意見交換がどうあったのか、その辺が出ているのか出てないのか、その辺がわかれば教えていただきたい。当然、漁業関係者の先ほど来、地場の産物、フィッシャーマンズにしても、そういう問題を協議しながら、当然朝市関係、商店街の関係との協議も詰めなければいけない。商工会との話もあるでしょうし、まずは漁港関係がこうなんだよという方向性を将来を見据えたものに少しでも進んでいかないことには、その場になって、こうしたい、ああしたいというよりも、ある程度はそれができるかできないかに向けての努力を重ねていく必要があるのかと思う次第なんですよ。

そういう面で今は出向2名という中、新漁協のほうも組合長がいるんですけど、当然組合員の生活の基盤をどうつくるかというのは組合長の使命だと思うし、そういう中ですり合わせができるものをつくっていくことが必要ではないか。実際、でき上がった冷蔵庫に関しても、とやかく言う話ではない。そのときの予算の問題もあるんだけど、当然、今C A S冷凍・冷蔵庫が必要な問題もあるんだろうけど、それは予算の問題であり、違う問題ではあるんでしょうけど、いろいろな面からこのまちをどうつくり上げるか、ましてや24億円も投入する県管理漁港であり、第3種漁港の勝浦漁港、そういう面でも今までの開発がおくれている中、物品販売の問題も、どちらかというところあるべき姿であったのではないかというものが立ちおけているので、皆さんやはり

漁業者であろうと、考える問題点は一つの方向があるのかなという話がどこまで、ただ合併して荷さばきを一元化し、それ以上の所得向上がどうできていくとか、皆さんが生活基盤づくりがどうでき上がっていかねばいけない、そういう協議も必要じゃないかと思う次第です。その辺があったのかないのか。市長はそれなりの考えを持って、私も認識はしているんですけど、担当課がどこまでを市長の命なのか、また自分たちの意思をどう持っていくのか、それは前々から、猿田市長の前から言い続けてきた問題もあろうかと思うので、その辺どうなのか、もう一度お願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。勝浦漁港の整備計画、こちらにつきましては、両漁協、協議してございます。計画の中に平成26年4月に合併を目指すとなっております。ただいま両組合のすり合わせ云々でございますけども、勝浦漁港は外来船が多くございまして、小型船をどう対応するのかということもあろうかと思っておりますけども、こちらについては、第2市場を小型船対応して考えているところでございまして、今後は新勝浦市漁業協同組合、主に小型船でございまして、こちらの対応をさらに進めてまいりたいと思っております。

なお、本年度の今回予算に提案してございます製氷貯蔵施設でございまして、地元船の対応を、使い勝手ですか、よくするように、氷の販売をカード式により24時間の対応を考えてございます。今後、さらに両組合ですり合わせるところが多々あろうかと思っておりますので、こちらにつきましては、市といたしましても協議してまいりたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） どうも私の言うことがわかっていただけないような気がするんだけどね。市長の考えというのは、議会じゃなくても市長の方向性というのは聞いているんですよ。ただ、担当が機能的な問題というのは当たり前なんです。例えば千倉漁協に関しても、海ほたるに店を出したり、そういう面の発展的な考えはどうなんだと。先ほど来鈴木議員も言われるように、物産販売の問題はあるんだと。そういう方向はあるけど、もう少し具体的にある程度できるかできないかにしても煮詰めておかないと、そのときになって設計変更するという話でもない。県との協議もあるだろうし、そういう認識で漁港整備の問題も踏まえた大きな意味での話をできるのかという問題が、話し合いの中で出ているのかということです。市長は個人的に、このまちをどうにかしようという考えは私は認識しているんですよ。ただ、担当もそういう面から思ってくれないと、でき上がっていかないのではないかと。それは機能的には当然の話ですよ。不自由があっては困る話ですから。もう少し将来展望が見えるものをつくり上げていく必要があるのかなという話ですから、市長にその辺をお聞きます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 議員のご質問の趣旨はよくわかります。今課長が答弁しているのは、いろいろ今の合併に向けての協議、当然、漁港の整備につきましては合併を前提としていろいろ補助も出ているわけでございまして、これは今26年目標ということで協議が進んでいるということでございますが、ただ、せっかくこの際、私、思うには、すばらしい組合の施設ができる。そういう中で果たして漁港だけの観点でいいのか。先ほど議員言われたように、そこにもう少し観光を組み込むとか、レストラン、物産販売、そういうようなものも漁港施設に価値を付加をしてつくっていく必要があるだろう。これについては具体的にはまだ協議が進んでいないようでございます。

けども、私は組合長と話しているときには、将来、上屋ができるそのときには、ぜひぜひレストラン、おいしい魚を茨城とか静岡でもあります、そういうようなものをつくれるようなものもその施設に付加をしましょう。さっき議員が言われたように、C A S 冷凍というシステムは、いつまでも、何年たっても冷凍がそのままできているということのそういうようなものも本当は入れられればすばらしいなと思う次第でございます、朝市の問題もあります。それから商店街の問題もありますけれども、全体的にそこに人が集まる。駐車場ができましたので、そこを観光なり、地域振興の一つの拠点として考える。そのわきに組合があるわけでございますので、そういうものと合わせて地域振興を考えなければならないというふうに考えております。そういうものについては今後また具体的に詰めていきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成24年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第25号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第25号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、来る5月25日に任期満了となります監査委員、深堀金次郎君の後任に市川愼一君を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

市川君の経歴を申し上げますと、昭和47年3月に芝浦工業大学工学部を卒業後、同年4月に千葉県庁に就職し、平成2年4月より長生土木事務所地域指導課長を務め、以来、一宮川改修事務所長、都市河川課長、河川計画課長、県土整備部次長、県土整備部理事、千葉県道路公社理事長

などの要職を歴任し、平成21年3月に退職されました。

現在は三井共同建設コンサルタント株式会社に勤務されております。その人格並びに長年の職務経験と優れた識見は監査委員として適任であると考えます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、議案第25号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第25号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第25号は、同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前 11時26分 休憩

午後 1時00分 開議

議 長 辞 職 の 件

〔16番 丸 昭君退席〕

○副議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の丸 昭議員から、議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願いを朗読させます。目羅事務局長。

〔事務局長朗読〕

○副議長（岩瀬義信君） お諮りいたします。丸 昭議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、丸 昭議員の議長の辞職を許可すること

に決しました。

〔16番 丸 昭君入席〕

○副議長（岩瀬義信君） 前議長、丸 昭議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。丸 昭議員。

〔16番 丸 昭君登壇〕

○16番（丸 昭君） 議長のお許しをいただきましたので、一言、退任のごあいさつを申し上げます。

昨年、皆様のご推挙をいただき、議長に就任させていただきましたが、以来今日まで公正公平を念頭に置き、選挙後の新たな議員構成による議会運営に私なりの工夫を加え、取り組んでまいりました。わずか1年間でありましたが、自身、大過なく有意義な経験をさせていただいた思いがしております。この間、議員各位には一方ならぬご指導、ご協力をいただいたことにつき、この場を拝借して改めて厚く御礼を申し上げます。

任期半ばではございますが、ご了承賜り、言葉整いませんけども、退任のあいさつといたします。お世話になりました。（拍手）

議 長 の 選 挙

○副議長（岩瀬義信君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（岩瀬義信君） ただいまの出席議員数は18人であります。投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○副議長（岩瀬義信君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩瀬義信君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（岩瀬義信君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○副議長（岩瀬義信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩瀬義信君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（岩瀬義信君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉野修文議員及び戸坂健一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（岩瀬義信君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票18票、無効投票0票。有効投票中、丸 昭議員17票、藤本 治議員1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、丸 昭議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました丸 昭議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾のごあいさつをお願いいたします。丸 昭議員。

〔16番 丸 昭君登壇〕

○16番（丸 昭君） 一言ごあいさつ申し上げます。昨年に引き続き今年も大勢の方々からご推挙いただき、議長をやれといったようなご指示でございます。昨年1年間の経験を踏まえまして、本年もより一層精進を重ねたいというふうに考えております。つきましては、皆さん方のますますのご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、はなはだ簡単ではございますけれども、議長就任のごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（岩瀬義信君） 議長が決まりましたので、交代をいたします。

〔議長、臨時議長と交代〕

○議長（丸 昭君） 副議長と交代いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時35分 開議

副議長辞職の件

〔11番 岩瀬義信君退席〕

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の岩瀬義信議員から副議長の辞職願いが提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

それでは、辞職願いを朗読させます。目羅事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（丸 昭君） お諮りいたします。岩瀬義信議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、岩瀬義信議員の副議長の辞職許可することに決しました。

〔11番 岩瀬義信君入席〕

○議長（丸 昭君） 前副議長の岩瀬義信議員から発言を求められておりますので、この際、これを許可します。岩瀬義信議員。

〔11番 岩瀬義信君登壇〕

○11番（岩瀬義信君） 副議長を辞任するに当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

平成23年5月の臨時会で議員の皆さんのご推挙により副議長の要職に就任させていただきました。今日まで1年間至らぬ点が多々ありましたが、丸議長初め議員の皆さん、猿田市長さん、執行部の皆さんのご指導とご協力により曲がりなりにも大過なく務めることができました。ここに謹んで厚く御礼を申し上げます。人望が高く、識見も優れた丸議長は、健康にも恵まれ、議会をお休みすることがなかったので、私が議長を代理する機会はそう多くはありませんでした。結果としては、私が恥をかくことが少なかったと思い、感謝しているところであります。丸議長には、議会運営に対する深い理念をお持ちでおられました。副議長の私が浅学非才であるために、足を引っ張ることがなかったろうか、ご迷惑をかけたことがなかったろうかと、今、反省をいたしております。とにかく、この1年間、副議長として大変お世話になりました。今後も一議員として勝浦のまちづくり、住民福祉向上のために全力投球をいたす覚悟でありますので、変わらぬご指導、ご協力をお願いいたしまして、退任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副 議 長 の 選 挙

○議長（丸 昭君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（丸 昭君） ただいまの出席議員数は18人であります。投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（丸 昭君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（丸 昭君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼いたします。目羅事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（丸 昭君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（丸 昭君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉野修文議員及び戸坂健一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（丸 昭君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票18票、無効投票0票。有効投票中、寺尾重雄議員17票、藤本 治議員1票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、寺尾重雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました寺尾重雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選承諾のごあいさつをお願いいたします。寺尾重雄議員。

〔12番 寺尾重雄君登壇〕

○12番（寺尾重雄君） 議員各位の皆様のご推挙を得て、今議会におきまして副議長を任せられたことを心より感謝申し上げます。そして、この副議長に当たっては、非常に責務の大きいことを痛感する次第でございます。これから副議長を行っていくに当たり、一抹の不安はありますが、皆様方のご協力のもと、またご鞭撻のもと、誠心誠意努力して副議長としての職務を遂行してまいりたいと思います。今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（丸 昭君） 暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

寺尾重雄建設経済常任委員会委員長から委員長の辞職願いが提出され、建設経済常任委員会において許可されたことから、委員長の互選を行い、委員長に渡辺玄正議員、副委員長に吉野修文議員が当選されました。

議事日程の追加について

○議長（丸 昭君） ただいま市長から急施を要するものとして、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、この際、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議案を配布させます。

〔議案配布〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 配布漏れなしと認めます。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（丸 昭君） それでは、議案第26号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、岩瀬洋男議員が除斥該当であります。岩瀬洋男議員の退席を求めます。

〔8番 岩瀬洋男君退席〕

○議長（丸 昭君） 職員に議案を朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（丸 昭君） 市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第26号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員、松崎栄二君が退職したことに伴い、その後任に岩瀬洋男君を選任したため、議会の同意を求めようとするものであります。

岩瀬洋男君の市議会での経歴につきましては、ご承知のとおり、平成19年に市議会議員に当選以来、連続2期当選され、この間、議会運営委員会副委員長等の要職を歴任されております。その円満な人格と地方自治に関する深い見識は、監査委員として適任であると考えます。よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、議案第26号の提案理由の説明を終わります。

○議長（丸 昭君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第26号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（丸 昭君） 挙手全員であります。よって、議案第26号は、これに同意することに決しました。

〔8番 岩瀬洋男君入席〕

閉 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成24年5月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第22号～議案第25号の総括審議
1. 議長辞職の件
1. 議長の選挙
1. 副議長辞職の件
1. 副議長の選挙
1. 議事日程の追加について
1. 議案第26号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

勝 浦 市 議 会 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員